

滝沢市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を令和8年2月に実施したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和8年3月26日

滝沢市監査委員 佐藤 博己
滝沢市監査委員 栗山 隆一郎

定期監査報告書

1 監査対象機関及び監査執行年月日

監査対象機関	監査執行年月日
文化振興課、湖山図書館、埋蔵文化財センター、防災防犯課	令和8年2月12日
生涯学習スポーツ課	令和8年2月20日

2 監査場所

滝沢市役所第2委員会室、防災庁舎201会議室

3 監査執行者

滝沢市監査委員 佐藤 博己

滝沢市監査委員 栗山 隆一郎

4 監査対象事務

令和6年度以降における財務事務事業全般

5 監査の主眼

財務に関する事務事業の執行及び事業の管理が適法かつ効率的に行われているかを主眼とした。

6 監査の方法

令和6年度以降における財務事務、事業の実施状況及び事業の管理状況について、あらかじめ調書の提出を求めた。

所定の調書に基づき、各所属長から説明を聴取するとともに、併せて既に実施した例月出納検査の結果を踏まえて、抽出調査の方法も併用し、関係帳票、調書類を調査する監査の方法とした。

7 監査の結果

監査の対象とした財務に関する事務事業の執行及び事業の管理状況については、全般的にみて概ね良好と認められる。